

2010 年秋季研究集会  
「憲法と平和」分科会

2010 年 11 月 6 日、於・茨城大学水戸キャンパス

テーマ：いま百里基地訴訟について考える

司会：河上暁弘（広島市立大学）

報告：古関彰一（獨協大学）「百里開拓農民と平和憲法」

報告：浦田賢治（早稲田大学）「いま百里基地訴訟を振り返る—平和的生存権論を中心に」

百里基地訴訟は、自衛隊基地建設用地買収をめぐる民事事件であり、著名な憲法裁判でもある。国（防衛庁）が茨城県百里原に基地建設を計画し、土地の入手を進めていた当時、当初は地主と地元の基地反対同盟員との間で土地売買契約が締結されていたが、売買代金残金の一部が不払いであるとして債務不履行を理由に地主側により解約され、土地を国に売り渡した。そこで、元の地主及び国により反対同盟員を相手として所有権移転登記と仮登記の抹消、および国の所有権確認の本訴等が提起された。憲法上の主な争点は、□国による本件売買契約締結は、憲法 98 条 1 項「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」で言うところの「国務に関するその他の行為」に当たり、憲法 9 条に反し無効となるかどうか、□憲法が直接適用されないとしても、平和的生存権を侵害するものであつて、民法 90 条の「公序良俗」違反で無効となるかどうか、といった点である。これに対して、裁判所は、三審ともに、反対同盟員側の主張を基本的に退け、敗訴させた。提訴より実に 31 年にわたる訴訟である。

本分科会では、あらためて、この訴訟をとり上げ、当時の状況や論点を振り返るとともに、今日の基地訴訟や平和構築にとっての意義などを探った。

報告者のうち、一方の古関教授は、憲法制定過程の実証的な研究で知られるが、当時は、大学在学中で、訴訟支援のため、約 10 年にわたり、援農をしながら百里に通い、著書『基地百里』（汐文社、1977 年）をまとめてもいる。もう一方の浦田名誉教授は、当時助教授就任直後であったが、急遽訴訟に関わることとなり、上記論点□の鑑定意見を法廷に提出。訴訟を理論面で支援した当事者でもある。

古関教授の報告は、当時の状況を詳細に振り返りながら、訴訟の背景にある事実（百里農民の生活体験、自衛隊の用地買収の実態など）をめぐり出す、きわめて具体性と臨場感に富むものであった。本訴訟は、国の私法行為が 9 条違反になるかが争われた訴訟という形式的な面ばかりが注目されやすいが、むしろ実態は、国がいかに農民たちを追い込んで土地を売らざるを得ない現実を作り出してきたか、とくに、訴訟当事者である地主が過去に行った抗議デモ・土地への立ち入りを取りあげ逮捕することをほのめかすなどして土地を売るように執拗に説得してくる公安警察や防衛施設庁による圧力、基地工作費による「買収」工作の激烈なあり方が詳述され、憲法違反の国の公権力行使の実態が明らかにされたことが印象深い。

また、浦田名誉教授の報告は、主として、当時及びその後発展した平和的生存権論の分析を中心に本訴訟の意義を振り返るものであった。自衛隊違憲判決と史上初めて平和的生存権の主張を認めたことで世に知られる長沼訴訟第 1 審判決（1973 年 9 月 7 日）と同時期に（作成上はそれより早い時期から）、百里基地訴訟でも平和的生存権論がまさに浦田名誉教授により展開されていたのだが、その特徴は、□平和的生存権は、9 条によって現実的に保障されるにしても、直接的には前文第二段が根拠となること、□権利の主体には日本国民個人だけでなく世界の諸民族が含まれること、□公権力の軍事目的追求によって平和的経済関係が圧迫されない権利や公権力による違憲的方策への抵抗についての違法性阻却（抵抗権）などが権利内容の具体例として挙げできることであったとされた。さらに、その後に自衛隊イラク参戦市民訴訟での証言などを通じて発展させた、自身の平和的生存権論なども詳述され、その他、今日、地球立憲主義が国際的なソフトローとして力を発揮すべき時代にあることなどが指摘された。

その後、討論を通じて、自衛隊違憲訴訟である恵庭、長沼、百里訴訟がともに基地化に反対する農民の訴訟であったことに鑑み、「社会的共通資本」（宇沢弘文）でもあるはずの「農の営み」が衰退し都市化するとともに、沖縄を除き、基地訴訟のあり方も、都市市民型の訴訟に変化してきたことの意味、具体的なことを通じて平和を考えることの意義、敗訴後の今もなお農民たちは弁護団とともに「く」の字に曲がった滑走路を引きずる百里基地での反対運動を継続してきたことの歴史の重みなどについて、あらためて考えさせられる分科会となった。活字化しないことが

実に惜しまれる重厚な報告であったことを最後に記しておきたいと思う。

(河上曉弘)